21 日、仙台市、七ヶ浜町、塩竃市、多賀城市を訪問し、人道物資の引き渡しおよび関係者と協議を行ったところ、概要および気づきの点、以下の通り。

1. 主たる行動

午前 4 時 大宮発、東北道→仙台南道路→仙台東道路経由で、同 10 時過ぎ塩竃到着 塩竃の奉仕団体関係者と協議

七ヶ浜町長と協議

七ヶ浜町物資集積所に水、食糧、毛布等、トラック2台分を寄贈

七ヶ浜社会福祉協議会関係者等と協議

七ヶ浜町議会議長等と協議

仙台市の奉仕団体関係者と協議

多賀城市長と協議

多賀城市社会福祉協議会関係者と協議

午後4時、多賀城を出発し、午後9時頃大宮着

2. 協議事項

(1) 七ヶ浜

町長によれば、被災状況としては死者行方不明者 85 名。津波が襲った地域の被害が著しく、全壊 277 戸。電力は多くの地域で復旧も、水道が完全にやられており、ガソリンと共に事態は深刻である。ガスはプロパンのため、地域としてだめになっているわけではない。地震発生直後には 20000 人余の住民の内、5500 名が避難所に待避したが、現在では 1502 名に減少したものの、500 名が食事だけ利用している。避難所は当初 13 カ所開設したが、現在では 3 カ所を閉鎖。高台の道路はほとんどだいじょうぶであるが、津波が襲った地域はがれきで通れない道路も多い。

社会福祉協議会関係者および集積所(社会福祉協議会が運営)のボランティアに話を聞いたところによると、毛布や衣類は足りているが、食糧および水はまだである。ボランティアはほぼ全員が町民の若者で、数名、町外から来てくれている。現時点では、大規模なボランティアの受け入れをできる状況にはないが、集積所の荷分けやがれきの片付けには相当数のボランティアが必要になろう。ガソリンがないために、ボランティアが移動することもままならない。

(2) 多賀城

市長によると、死者は 56 名。道路の復旧が第一と考えて進め、幹線道路については通れるようになったが、県が県道に手を出せないために、後でかかった経費を払うので市で進めてくれと言われて困っている。下水道の機能が停止しており、上水も近隣市との調整がうまくいかずに困っている。送電は東側の浸水地域を除けば復旧の見込みは立っている。都市ガスは全くだめである。避難所は 15 カ所で 6528 名を受け入れている。災害ボランティアは総計 330 名で、内 228 名が市民。

多賀城社会福祉協議会関係者によると、岡山県ならびに和歌山県の社会福祉協議会から、ボランティア・コーディネーター2名が来て手伝ってくれているが、きわめて大きな力になっている由。市民の看護師2名の手伝いも大きい。また、近く福井県ボランティア・センターから、2泊3日の予定で順次ボランティアが入ってくれる調整をしている。お年寄りの居宅のがれきの片付け等のボランティアが必要で、荷分けについても支援がほしいが、ガソリン不足のため、今ボランティアが来ても行動に制限がある。

(3) 塩竃

死者・行方不明者 71 名。津波による被害が甚大で、その上に電気がほとんど 復旧しておらず、困っている。物資については当初、市が機能せず、個人の居 宅を拠点にして支援を継続していた。ボランティアは 100 名以上おり、お年寄 りの居宅の片付け等を行っている。

(4) 仙台

死者・行方不明者は 100 名。若林区を始めとし、沿岸地域の津波による震災が 甚大。通行止めも多く、都市ガスは全滅、上水道も 30 万人程度が受けられず、 ガソリンの供給がないために、一部のスーパーの営業も再開され、物資も集ま ってきているが、配布・入手が困難な状況。市内の大学等のボランティアを含 め、多くのボランティアが集積所にて手伝いをしている。

3. 気づきの点

- (1) 物資については、問題は量ではなく、マッチングと輸送手段。物資の偏りも目につく。また、過程に戻れるのに、物資が来ないために避難所にとどまる方も多い。現在では、集積所に個人が物資を取りに来ても、原則として何も渡さない状況。たとえば集積所や自治会ごとに取りに来てもらい、物資を渡せるようにするシステムができれば、多くの問題が解決する可能性が高い。
- (2) ボランティアについては、受け入れ能力に応じた形で増強され、またボランティア・センターについても運営が開始され、情報も共有されつつある。その一方で、各県や市の社協やボランティア・センターが独自に県外の方々と連絡を

取り合っており、お断りしている申し出もきわめて多い。

4. 提言

現状では、あらゆる分野での支援が必要なものの、受け入れの体制・能力・マッチングの問題が多い。その一方で、今回の震災は津波による被害を受けた地域とそうでない地域の差がきわめて大きく、たとえば一部の地域は、ガソリンさえあれば、自力で相当のことができる。ついては、以下の通りのゾーン分けを行い、復興の体制を敷くと同時に、後述するボランティア板をインターネットに立ち上げてはいかがか。

(1) ゾーニング

A) 津波によってほとんど壊滅的な地域

この地域では、居住できない、 あるいは交通の弁当の問題が多いこともあり、基本的に立ち入りを制限し、根本的な都市計画を実施し、再建させるべきであるう。この場合には、一時避難所に引き続き、暫定的な住居が



必要になるが、その場合でも心のケアと自治組織の重視から、地理的要素 を考慮すると共に、避難地でのボランティアの活用が必要となろう。

B) 津波の被害はあったが、一定のがれきの片付けで住める地域

行政が担うべきものは、大きな重 機等を必要とする車両等にし、民 間の一定のがれきは、自助および ボランティアによる支援に専ら 任せる。また、支援物資は配給で はなく、自治会等の定められた組 織により取りに来てもらう。そう なると避難所が空くことになり、



そこでボランティアを受け入れる。ただし、ガソリンの供給が絶対条件と して必要。

すなわち順序としては、ライフラインとガソリン供給が第一で、この段階でのボランティアの活用は避難所および集配センターでの支援に留める。 第二段階として、自治会の活用と片付けとなるが、この段階では生活再建に向けた広範なボランティアの活用が可能となろう。

C) 津波の直接の被害が無かった地域 ライフラインとガソリン供給に力を注ぎ、自立支援を第一に考える。同時 に、お年寄りの住居の片付け等にボランティアを活用する。この地域をボランティアの後背地と位置づけ、Bの地域に支援を行う。

(2) ボランティア板の立ち上げ

ボランティア活動は既に始められており、党としては出遅れている。その一方で、現状では個々の地域の与件に応じたマッチングが現在最大の問題であるところ、ボランティアを必要とする側と行う側の双方が書き込める全日本規模で書き込みができるホームページを立ち上げて管理し、広報に努めてはいかがか。具体的には分野別に双方の書き込みを分類し、マッチングができた地域については、地図でそれがわかるようにする。受け入れ側は、管理者に登録を申請し、最低限の照会の上、これを公開する。申し出側は、管理者よりパスワードを取得して、内容や人数、条件、メール・アドレスを自由に書き込めるものとするが、名前、年齢、性別、住所、電話番号等についてはトラブルを避けるために管理者が公開せずに保管する。また、管理者はクレームを扱い、問題の多い団体・個人は遠慮してもらうのはどうか。このシステムであれば、地域・段階に応じて中長期的に対応できるのではないか。